

災害に備え、防災担当者を選任し、防災時の人命（旅客・社員・職員・関係者）の安全を最優先し

避難・救助・救護の対策を図る。社員全てが防災時の方針に則って行動できるように対応力向上に努める。

重要業務の維持継続・事業の早期復旧・早期再開に取り組む。

- ① 安全方針と防災の基本方針・自社の防災状況の把握
- ② 頻発化する自然災害への対応力の向上（災害マップを用いた講習会）
- ③ 防災に関する課題と意見具申・防災担当者の選任・関係者との連携
- ④ 災害の種別・程度に対するリスクと対応・防災視点の取り組み
- ⑤ 緊急時の備え・利用者への情報発信

自社防災の基本方針・計画・目標

1) 基本方針

（自然災害発生時）

旅客利用者・従業員・関係者の安全確保のため、避難・救助・救護を最優先する
災害対策本部の立ち上げ・緊急参集をする

（自然災害による被害発生時）

災害対策本部の立ち上げ・緊急参集をする
安全を最優先とし、旅客利用者・従業員・関係者の安全確認及び安全確保と
事業保護早期復旧へ取り組む

2) 計画

- ① 頻発化・激甚化する自然災害への対応力の向上・情報伝達と情報管理
- ② 防災教育及び防災訓練の強化・関係者との連携の強化訓練
- ③ 緊急時に迅速に対応できる組織体制の整備・災害備蓄品の定期的な点検
- ④ 先を見越した早め早めの判断の基準見直し
- ⑤ 予見可能な計画的運休判断基準の見直しと対応

3) 目標

防災に関する基礎知識と組織体制の周知

災害時に基本方針に則って行動できるようになる